

リベラリズムと虚構性

—— 現代遺伝学史と金森修 ——

猪口智広

研究室紀要 第43号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2017年7月

リベラリズムと虚構性

——現代遺伝学史と金森修——

猪 口 智 広

1. はじめに

『サイエンス・ウォーズ』以後、2000年代前半の金森修は、アメリカを中心とする生命倫理学の展開に目を向けるようになる。ヒトゲノム計画の進展と並行して活発化した遺伝子技術をめぐる議論を参照しつつ、金森は自らの議論を進めながら、その結論にかなりの驚きを感じていたことを吐露している。また一連の議論からは、生命倫理学者としての金森の立ち位置が垣間見えると同時に、境界人間論をはじめとする後年の議論へと接続されるような、自然と文化についての考察を見て取ることもできる。本稿では『遺伝子改造』にまとめられた論攷を中心として、思考実験をはじめとする事例検討と、メタ的な学説史の検討という二側面で繰り広げられた金森の思考を再描写することを目標とする。

2. 遺伝学の哲学

金森の生命倫理学に関する著述のうち、最もまとまった形で残ったのは『遺伝子改造』(2005)であろう。2000年代前半に『現代思想』に発表された一連の論攷を中心として構成されるこの本では、遺伝学がもたらす倫理的問題についての考察がなされている¹⁾。本文中でのヒトゲノム計画の進展状況への度重なる言及は、当時このプロジェクトが生物学における一大事として、一学術領域を超えて社会にもたらしていた影響を想起させる。またそれは、この問題が金森にアメリカの生命倫理学の動向に関心を抱かせる契機となったことを窺わせるものである。

しかしながら「医学的介入のもつ優生学的性質をどう評価するか」という着想自体は、フランス思想史研究を発端とするものであったこともまた見逃せない。そのことが如実に表されているのが、1998年末には既にも書き上げられていたという第8章「健康という名の規範」である。この論攷で金森は、カン

ギレムの『正常と病理』における「生物学的規範性」という哲学的概念を、生命倫理学的問題構制と結びつけることを試みている。

『正常と病理』における議論の中心は、「生理的狀態と病理的狀態との間に質的变化はなく、単に量的変異があるに過ぎない」という「ブルセの原理」をめぐるものである。カンギレムはこの原理を顕揚しようとした諸学説の検討を通じて、逆にそのような客観的定量化による正常状態の規定が困難であることを明らかにしようとした。すなわちそれは、正常と病理の連続性を否定することを意味する。癌の苦痛を自覚しないまま事故死した人にとって癌が病気として存在していたかは疑わしいように、正常と病理を語るときには必ず価値が結びつく。カンギレムにとって、健康とは事実としての存在概念ではなく、生物一般にまで拡張しうる規範概念なのである。一方で病理もまた、正常という規範の欠如ではなく、正常とは別種の規範として位置づけられる。こうして客観的な病理学の存在を否定するカンギレムは、健康な人間を複数の規範を設定しうる存在であるとし、生命の基本的傾向を保存ではなく拡張だと価値づける。

このような『正常と病理』の分析をもとに、金森はここから導かれうるひとつの議論の可能性を指摘する。それは生理状態を設計概念で把握する——すなわち、それ自体に価値が与えられる事実としてではなく、病理状態に対する医学的介入と同様に、彫琢の対象となるものとして捉えなおす——ことである。しかし存在としての生理観を手放すことは、その根底にある「自然」概念によってもたらされていた不可謬性や安定性の感覚をも手放すことを意味する。とりわけこの問題は、選択的中絶や遺伝的エンハンズメントのような現代において可能になりつつある医学的介入が優生学的な性質を持つことを考えれば、より重大な意味を帯びてくる。2000年代前半の「遺伝子の哲学」の試みは、このような前史の

とで展開されたのである。

かくして他の章ではヒト遺伝子への介入について、既存の議論を歴史的に整理しつつ思考実験が繰り広げられてゆくのだが、一連の議論において重要な役割を果たしているのは自由の価値の重視である。優生学の現代的動向において金森が強い関心を向けるのは、選択的中絶のように否定的形質の廃棄を目指す「否定的優生学」よりも、遺伝子操作のように肯定的形質の選択的獲得を志向する「肯定的優生学」である。金森が「リベラル新優生学」と呼ぶそれは、国家による不妊手術のような強制的介入をもたらした旧来の優生学ではなく、自分の子孫を遺伝的にコントロールすることを個人の自由の尊重として主張する優生学である。個人の個別的判断に基づく行動が結果として優生学的処置と同様の効果を生じさせるとき、それを制限することはできるだろうか。議論を重ねながら様々な問題の所在を指摘しつつも、金森が最終的には「遺伝子改良を強力に禁止するような論理は現状存在しない」という結論に達するのは、まさにこのリベラリズムの価値を否定しえなかったからである。個人的には慎重派であることを明言する金森にとってこの結論は「自分で書いて自ら驚愕するような」²⁾ものであり、その葛藤がこの問題をめぐる一連の執筆活動の大きな原動力になったようである³⁾。

また、本書全体を通底する論調そのものに自由重視の姿勢を別の形で見て取ることもできるだろう。具体的な倫理規則をどう設定するかという問題については結論部などで簡単な原則が示されるにとどまっておき、個別的な細則の設定はむしろ避けられている。特定の行為に対する拘束は金森の目指すところではない。さらに、そもそも議論そのものを回避しようとする姿勢に対しては、金森はよりはっきりと批判的である。先端的技術の導入に際して科学者がしばしばとる科学主義、すなわち素人的な直観に基づく危機意識を非合理的だとして封殺しようとする姿勢に対しては、常に注意が払われねばならない。それと同様に、いやむしろそれ以上に金森が注意を促すのは、優性思想や遺伝子改変を問答無用の悪だとして議論の対象としないような反科学的姿勢が持つ問題点である。新たな技術のもたらす事態に対応するための「哲学的開放」、すなわち開かれた議論の必要性は、繰り返し言及されながら本書全体を通して常に意識され続けている。

3. 生命倫理学批判——「メタ」と虚構性

『遺伝子改造』とほぼ並行する形で、金森は2002年からある研究プロジェクトの代表者となっている⁴⁾。それは、生命倫理学が1970年代以降のアメリカで成立したという経緯を踏まえ、その基礎原理自体が歴史的・社会的な固有の限界を抱えたものであることを明らかにするという「既存のバイオエシックス自体に対する批判」⁵⁾を試みるものであった。このプロジェクトの成果として執筆された論攷においても、金森は遺伝子改造論を取り上げているのである。

『生命倫理学——ヤヌスの肖像』(2005)が主題化するのは、生命倫理学の役割の二面性である。そもそも人体実験や臓器移植といった医療の倫理問題の登場に対して生命倫理学は構築されたのであり、そこに期待されていたのは制動的機能、すなわち医師という権力集団に対する「普通の人」の生活感覚に基づいた異議申し立ての機能であった。しかしながらその構築過程において、倫理は科学に関与していくための必然として対抗的な態度ではなく迎合的・調整的な態度をとるように変質し、「先端医療が社会に軟着陸するための調整装置の総体」⁶⁾という側面をも帯びるに至っているのではないか。医療の濫用に歯止めをかける役割と、医療の社会的受容を促す役割——生命倫理学におけるこの二面性を直視することを金森はまず主張する。

そしてその事例が遺伝子改造論に求められるのだが、ここで興味深いのは思考実験に対する評価のありようである。かつて1970年代から80年代にかけては、倫理の議論においてヒト遺伝子改造の問題はほとんど無視されるか否定されるかのいずれかであった。しかし90年代前半にはこうした問題が少なくとも議論の対象とみなされるようになり、90年代後半には一定程度肯定論が流通するまでになる。こうした論調の変化に際して、金森は遺伝子改造の許容可能性を探っていく倫理的議論の思考実験に着目する。遺伝子治療や遺伝子改良、クローン人間といった事例は、そもそもまだヒトにおける実用化はなされていないものである。にもかかわらず、多様な条件を設定し思考実験を繰り返しながらその倫理的許容可能性を探っていくという行為によって、そうした事例は準一実在的な存在感を帯びるようになっていく。言説空間における読者の「慣れ」を喚起させることで議論の水準においては実質的に認可を後押

しする作用が生じているのだとすれば、この現象はまさに生命倫理学に織り込まれた機能の表れではないか、と金森は問う。

しかしこうした思考実験こそ、『遺伝子改造』を成り立たせていたものに他ならない。前項で確認したように、先の著作で金森が行おうとしたのは、遺伝子改造を問答無用の悪とする思考停止の立場に対する批判と差異化であった。そうした是非についての予断を排してまだ見ぬ事態に対する開かれた議論を担保するために、『遺伝子改造』は思考実験や文学作品の参照といった手法を選択したのである⁷⁾。こうした虚構性への評価を鑑みるならば、「ヤヌスの肖像」で金森が思考実験の別側面について言及したことには、自身の執筆活動に対する一種の省察の意識があったとみることもできる。虚構に対する肯定的評価という基本姿勢をこれ以降も崩していない点でも、「ヤヌスの肖像」におけるこの指摘は一層注目に値するものになっている⁸⁾。

その一方で金森は、生命倫理学を単に「先端医療の露払い」だと批判するだけの活動にも限界があるとしている。医療が利益関心だけでなく知的関心にも支えられていることを鑑みれば、生命倫理学が先端医療の周辺で複層的な機能を持つ「医学の鎧」となっているのは当然の事態なのであり、そうしたことを既知の前提とした上で、より不適切なものの析出に対して改善請求や改革を行っていくほかない。こうした安易な生命倫理学批判に対する批判は、『遺伝子改造』における批判意識と共通するものだとはいえるだろう。

4. おわりに

カンギレム論に端を発した一連の哲学を、金森はより射程の大きな「人工性の哲学」の一部であると位置づけている。その意味でこの議論は、ゴーレムや動物性をめぐる2010年代前半の「境界人間論」へと繋がるような、われわれの身体をめぐる自然と文化についての哲学というより大きな枠の中に位置づけられるべきものだろう。自然が所与のものではなく文化すなわち設計による統御の対象であること

が、遺伝子工学によって再認識させられる時代において、われわれはいかなる価値判断を下してゆくのか。金森のこの問いは、ヒトゲノム計画完了から15年が経とうとする現代においても、全く色褪せてはいない。

注

- 1) 金森はこの試みを「メタ遺伝学」や「遺伝学の哲学」と位置づけている一方で、「生命倫理学（バイオエシックス）」という語はほとんど避けられているが、これは後述するような生命倫理学に対する問題意識の表れでもあるだろう。
- 2) 金森修『遺伝子改造』勁草書房、2005、p. iii。
- 3) こうしたリベラリズムをめぐる金森の価値判断は、2009年の臓器移植法改正に対する反対運動においてもみることができる。金森は臓器移植を「埋葬の失敗」とみなして個人的には反対の立場を取りつつも、感覚や価値観の個人的相違を尊重するという立場から、1997年の臓器移植法については自らの臓器を積極的に提供したい人の意思を実現するものとして肯定的な評価を与えている（田中きをり「臓器移植法改正案に反対した科学哲学者、金森修さんの思い」『哲楽』(3)、2012、<http://philosophy-zoo.com/archives/2230>）。
- 4) 第29回（2002年度）日産学術研究助成研究「アメリカ生命倫理学に対するメタ分析的、かつ歴史的な研究」（<https://nissan.yoshida-p.net/search/doc/2002/02007.pdf>）。
- 5) 田中智彦「メタバイオエシックス」栗屋剛・金森修編『生命倫理のフロンティア』丸善出版、2013、pp. 21-39。
- 6) 金森修「生命倫理学——ヤヌスの肖像」『思想』(977)、2005、p. 174。
- 7) 文学作品が中心的に取り扱われるのは第5章のクローン人間論であるが、具体的内容についてはここでは割愛する。
- 8) 本稿で詳細に取り上げる紙幅の余地はないが、「虚構に照射される生命倫理」(2013)は生命倫理の事務化という問題に対して、文学作品の作り出す虚構性を持つ批判的意義を主題的に論じた、見逃すことのできない論攷である。